

新規	7款-1項-2目(商工振興費)	
	東日本大震災被災企業等支援事業	平成28年度事業費 18,517千円

東日本大震災により被災した企業の復興及び再建を推進します。



東日本大震災により被災した企業が新城南部企業団地において新たに事業所を新設した場合に、立地企業に対し、早期復興及び再建を図る目的で、土地(賃貸の場合は所在市町村交付金相当額)及び家屋に係る固定資産税額相当額を10年度間、償却資産に係る固定資産税相当額を2年度間にわたり交付します。

主な経費

東日本大震災被災企業等立地支援金	18,517千円
------------------	----------

財源

市税等で負担する額	18,517千円
-----------	----------

担当課：産業振興部 商工政策課

電話：0536-23-7634

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp